

山形県行財政改革推進プラン に係る取組状況について

【令和元年度取組実績及び令和2年度取組計画】

総務部 行政改革課

一 目 次

第1 県民参加による県づくりの推進

1	県と市町村との連携・協働	- 2 -
(1)	地方創生に向けた県と市町村との連携・協働	- 2 -
(2)	市町村の自主的な行政運営への支援	- 5 -
2	県民・N P O・企業・大学等との連携・協働	- 7 -
(1)	県民・N P O等との連携・協働	- 7 -
(2)	企業・大学等との連携・協働	- 9 -
(3)	地域の多様な主体による河川等の維持管理	- 14 -
3	民間活力の活用	- 15 -
(1)	民間移譲	- 15 -
(2)	民間委託	- 15 -
(3)	指定管理者制度	- 15 -
(4)	地方独立行政法人制度	- 16 -
(5)	公民連携(PPP)・民間資金等の活用による公共施設等の整備等(PFI)	- 17 -

第2 県民視点に立った県政運営の推進

1	県内外への積極的な情報発信	- 18 -
(1)	県内外への情報発信力の強化	- 18 -
2	県民との対話を重視した県政運営	- 22 -
(1)	県民との対話重視と県民の声の的確な把握	- 22 -
3	県政運営の透明性の確保	- 25 -
(1)	情報公開・情報開放	- 25 -
(2)	統一的な公会計の整備・公表	- 27 -
4	県民の期待に応える信頼性の高い県政運営	- 28 -
(1)	法令遵守等の徹底	- 28 -
(2)	県政推進に向けたP D C Aサイクルの実施	- 30 -
(3)	業務効率化の推進・県民利便性の向上	- 31 -
(4)	公共調達制度の改善	- 33 -
(5)	地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進	- 34 -
5	県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実	- 35 -
(1)	事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働	- 35 -
(2)	危機対応力の強化	- 38 -

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

1	県民のための県庁づくり	- 40 -
(1)	責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり	- 40 -
(2)	職員の能力を最大限に引き出す人材活用	- 41 -
(3)	簡素で効率的な組織機構の実現	- 44 -
2	持続可能な財政基盤の確立	- 46 -
(1)	歳入の確保	- 46 -
(2)	歳出の見直し	- 50 -
(3)	健全な財政運営	- 53 -
(4)	県有財産の総合的な管理運用	- 55 -
(5)	地方公営企業における経営改善	- 58 -
(6)	公社等の見直し	- 61 -

山形県行財政改革推進プランに係る取組状況について

(凡例 ◆ : R1 実績, ◇ : R2 計画)

第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働による地域の力の結集～

1 県と市町村との連携・協働

(1) 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働

① 県と市町村との連携・協働の推進

- 「やまがた創生総合戦略」(平成27年10月策定)に位置付けられた県と市町村の連携事業を中心に、県と市町村との連携・協働を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 地方創生推進交付金を活用した、市町村との連携・協働（地域づくり支援プラットフォーム）による住民主体の地域づくりの推進（プラットフォームによる地域へのアドバイザー派遣：21件）
- ◆ 「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」による本県への移住及び就業を促進（移住セミナーの開催：8回、山形の暮らしと仕事の体験事業（やまがたCAMP）の実施：4市町）
- ◆ 県外からの若者世帯等の移住に向け、市町村と連携し、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた山形らしい移住促進策を一体的に展開
- ◆ 市町村と連携した、県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ」の県民への周知及び協力店の拡大（R2.3.1現在717店舗）
- ◆ 東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携し、総合的な空き家対策事業を実施
　　<遊佐町>12/17 協定締結、公社による空き家リノベ買取再販 1戸
　　<鮭川村>12/17 協定締結、空き家リノベ定住促進賃貸住宅の供給 1戸
- ◆ 山形大学、東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備推進
　　<山形市>10/24 協定締結、準学生寮の整備及び管理開始 2棟、25戸

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 地方創生推進交付金を活用した、市町村との連携・協働（地域づくり支援プラットフォーム）による住民主体の地域づくりの推進
- ◇ 県・市町村・産業界・大学等オール山形で移住定住・人材確保策に一体的に取り組む中核組織を設立し、本県への移住及び就業を促進
- ◇ 県外からの若者世帯等の移住に向け、市町村と連携し、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた山形らしい移住促進策を一体的に展開
- ◇ 市町村と連携した、県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ」の県民への周知及び協力店の拡大
- ◇ 東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携し、総合的な空き家対策事業を推進（米沢市、遊佐町、鮭川村で実施予定）
- ◇ 山形大学、東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備推進

② 総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援の推進

- ・ 地域課題の解決に向けて、総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援をより一層推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 総合支庁連携支援室の管内市町村ごとの担当職員が行う定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握
- ◆ 地域課題の整理、連携・支援の検討を行うため、テーマに応じて、市町村と総合支庁の担当者による勉強会を実施
- ◆ 総合支庁府内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施
- ・ 連携支援サポートチームにおいて、管内市町の課題認識が高い「地域公共交通の制度」に関する研修会を開催【村山】
- ・ 移住を促進するため管内を案内するアテンドツアー（R1.10月）を実施するとともに、移住施策の充実を図るため市町と総合支庁の担当者による先進地現地視察（朝日町、R2.2月）を実施【村山】
- ・ 西村山地域の市町と西村山地域振興局とで組織する「西村山地域広域連携協議会」において、「公共交通のあり方」に関する調査検討（通院に係る交通手段実態調査：R2.2月）や高校生に対する「ふるさと教育」（実施回数：4回）等を実施【村山】
- ・ 北村山地域の市町と北村山地域振興局とで組織する「北村山地域連携推進研究会」において、仙台圏からの周遊観光促進のためのPR活動「仙台となり村」の展開や、若者の地元定着や地元回帰に向けた「企業探求セミナー（R2.1月）」を実施【村山】
- ・ 最上地域における諸問題（高齢者支援対策及び克雪対策等）の解決に向け、最上管内8市町村、最上広域市町村圏事務組合及び最上総合支庁とで共同設置している「最上地域政策研究所」において調査研究を実施（H31.4月～R2.3月）【最上】
- ・ 地域で活躍する若者、行政機関の若手職員等で構成する「おきたま元気創造ラボ」において、『OKITAMA ベストローケーションフォトコン』（フォトコン応募数199作品）など置賜の魅力発信や再発見に繋げる事業を実施【置賜】
- ・ 「買い物支援」等をテーマに市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【置賜】
- ・ 庄内空港利用振興協議会と連携し、庄内－成田線の新規就航・定着促進に向けた取組みを推進するとともに、庄内空港の利便性向上と利用拡大に向けた取組みを展開【庄内】

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 総合支庁連携支援室の管内市町村ごとの担当職員が行う定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握
- ◇ 地域課題の整理、連携・支援の検討を行うため、テーマに応じて、市町村と総合支庁の担当者による勉強会を実施

- ◇ 総合支庁府内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施
 - ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【村山】
 - ・ 移住を促進するため、アテンドツアーや企画・実施するとともに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【村山】
 - ・ 「西村山地域広域連携協議会」において、「公共交通のあり方」に関する調査検討や高校生に対する「ふるさと教育」等を実施【村山】
 - ・ 「北村山地域連携推進研究会」において、周遊観光の促進、若者定着の促進など、北村山地城市町共通の地域課題の解決に向けた取組みを実施【村山】
 - ・ 最上地域における諸問題の解決に向け、最上管内 8 市町村、最上広域市町村圏事務組合及び最上総合支庁とで共同設置している「最上地域政策研究所」において、第 5 期の初年度としての調査研究（テーマ：若者の回帰・定着）を実施【最上】
 - ・ 「おきたま元気創造ラボ」において、地域おこし協力隊など幅広な人材をメンバーに加えるなどして企画力の向上を図り、置賜地域の魅力の情報発信等の取組みを実施【置賜】
 - ・ 地域課題を共有し、市町と連携した解決に向けた効果的な取組み検討を行うため、各市町共通の地域課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【置賜】
 - ・ 庄内広域連携課題調整会議を中心に、若者定着の促進、高速交通網の整備の推進など、個々の市・町では解決が困難な庄内地域の課題を協議・抽出し、地域が連携した課題解決の取組みを実施【庄内】

③ 課題や情報の共有、検討や協議を進める仕組みづくり

- ・ 市町村のニーズを踏まえた、県と市町村の連携・協働を推進するための基本的方向性を整理した方針を策定
- ・ 市町村が抱える地域課題や連携に向けたニーズを把握
- ・ 地域別・テーマ別など、課題に応じた機動的・弾力的な検討・協議を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 平成 30 年度からの連携の取組みを継続して推進
- ◆ 令和元年度の新たな連携の取組み（ＩＣＴ活用、行政不服審査、これから地域除排雪等、自治体病院）に係る検討・協議の実施

【令和 2 年度の取組計画】

- ◇ 平成 30 年度からの連携の取組み（買い物支援、移住・定住施策、離島振興）及び令和元年度からの連携の取組み（ＩＣＴ活用、行政不服審査、これから地域除排雪等、自治体病院）を継続して推進し、好事例を横展開

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
県と市町村の連携・協働を推進する方針	—	方針策定 (H29 年度)	県・市町村連携推進 方針策定 (H30. 3 月)

(2) 市町村の自主的な行政運営への支援

① 広域連携の推進

- 専門性の高い業務やICT関連業務（自治体クラウドの導入を含む）をはじめとした、事務処理の共同化を促進
- 定住自立圏や連携中枢都市圏等の市町村間連携に向けた取組みに対して、積極的な助言・支援を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県内市町村の自治体クラウド導入についての支援の実施
 - 最上地域「5町村総合行政情報システム連絡協議会」に、総務省地域情報化アドバイザーを活用しながら、アドバイザーとして参加（6回）し、同協議会規約、情報システムの共同利用に関する協定書（R1.9.10）、総合行政情報システム共同利用基本計画（R2.3月）の策定を支援
 - 西村山地区において自治体クラウドに関する勉強会開催（1回）
- ◆ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県内市町村の自治体クラウド導入についての支援の実施
- ◇ 最上地域5町村による自治体クラウド（運用、次期調達）の支援
- ◇ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、引き続き、積極的な助言・支援を実施

② 事務・権限移譲の推進

- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」（平成29年3月改定）に基づき、県から市町村への事務・権限移譲を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- ◆ いわゆる第9次一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握
- ◆ 権限移譲可能リスト《令和元年度版》の整備
- ◆ 県から市町村への個別の移譲事務の紹介等を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 令和3年4月移譲に向けた事務・権限移譲研究会の開催
- ◇ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- ◇ 山形県事務・権限移譲推進プログラムの見直し
- ◇ いわゆる第10次一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握
- ◆ 権限移譲可能リスト《令和2年度版》の整備
- ◆ 県から市町村への個別の移譲事務の紹介等を実施

③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

- 「市町村総合交付金制度」について、弾力的な運用ができるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直し等を検討

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 引き続き、市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを検討

④ 山形市の中核市移行に向けた支援

- 山形市の円滑な中核市移行（平成31年4月1日）を支援

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 山形市を中心都市とする連携中枢都市圏の形成、推進について、政府の情報や圏域市町の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施（6市6町（山形、寒河江、上山、村山、天童、東根、山辺、中山、河北、西川、朝日、大江）における「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」が令和2年1月9日に締結）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 中核市移行後においても、必要に応じ人的支援に係る連絡・調整、移譲事務の遂行状況の把握や的確な助言を行うとともに、新たな事務の移譲に係る調整等を実施
- ◇ 山形市を中心都市とする連携中枢都市圏の事業が円滑に進むよう、総合支庁を中心に、県事務との連携や調整などに取り組むなど、引き続き後押しを実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
連携中枢都市圏の形成数	—	1 圏域 (R 元年度)	山形連携中枢都市圏形成 (R2. 1 月)

2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働

(1) 県民・NPO等との連携・協働

① 県民・NPO等との連携・協働の推進

- ・ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金助成事業」による子育て支援やまちづくり分野等で地域課題の解決に取り組むNPOに対する活動支援（助成事業46件、助成額32百万円）
- ◆ 環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネート業務、環境学習プログラムの作成業務等をNPO法人に委託
- ◆ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等への支援（延べ70団体）
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進（県内4地域に167団体）
- ◆ 県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点となる「やまがた健康づくりステーション」を創設するNPO等を支援（6団体）
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及びやまがた社会貢献基金助成事業による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援（啓発パンフレット等の作成、配布 2団体、文化財調査 4団体、交流・イベントの開催 17団体、文化財の保存・修理、整備 10団体）
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
 - ・ 青パトフォーラムの開催（新庄市：116名参加） 1回
 - ・ 情報発信マガジン（BigBlue）の発行3回
- ◆ サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱によるサイバー犯罪に対する対処能力の向上
 - ・ 平成31年4月、山形大学准教授2名、鶴岡工業高等専門学校の教授1名を委嘱
- ◆ 山形県少年警察大学生ボランティア等との連携による少年非行・犯罪被害防止活動、立ち直り支援活動等の実施
 - ・ 令和元年度 大学生（短大生含む）63名を委嘱
- ◆ 大学生サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法有害情報収集と通報及び広報啓発活動の実施
 - ・ 令和元年6月、山形大学、東北公益文科大学、米沢女子短期大学、鶴岡工業高等学校等32名を委嘱
 - ・ 令和2年2月、サイバーセキュリティ月間に伴う広報イベントに参加

【令和2年度の取組計画】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進
- ◆ 環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネート業務をNPO法人に委託
- ◆ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等への支援
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進
- ◆ 県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点となる「やまがた健康づくりステーション」を創設するNPO等を支援
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及びやまがた社会貢献基金助成事業による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
- ◆ サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱によるサイバー犯罪に対する対処能力の向上
- ◆ 山形県少年警察大学生ボランティア等との連携による少年非行・犯罪被害防止活動、立ち直り支援活動等の実施
- ◆ 大学生サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法有害情報収集と通報及び広報啓発活動の実施

② NPO等の活動基盤の充実・強化

- ・ 「やまがた社会貢献基金」による支援や認定NPO法人化の促進を図るとともに、中間支援組織等と連携し、活動基盤の充実・強化を支援

【令和元年度の取組実績】

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組むNPOに対する活動支援（助成事業46件、助成額32百万円（再掲））
- ◆ パンフレット等による認定NPO法人制度の周知、移行を希望するNPO法人に対する事前相談の実施
- ◆ NPOの資質向上に向けた、NPO法人研修や専門相談会などの実施（新会計基準講座、助成金活用講座等21回）

【令和2年度の取組計画】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」による支援や認定NPO法人化の促進を図るとともに、中間支援組織等と連携し、活動基盤の充実・強化を支援

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
県民のボランティア活動参加率	32.2% (H28年度)	40.0% (R2年度)	32.2% (H28年度) ※次回調査R2予定
やまがた社会貢献基金助成額 (累計)	358百万円 (～H27年度)	459百万円 (～R2年度)	464百万円 (～R元年度)
県とNPO等との協働事業数	154事業 (H28年度)	170事業 (R2年度)	150事業 (R元年度)

(2) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

- ・ 企業等との協定締結による相互連携や、県事業への企業等の参画・協賛を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 幅広い業種の民間企業との包括連携協定締結(14 件)に基づく取組みの着実な実施と新たな協定締結に向けた円滑な協議の実施（新たに「日本郵便」、「住友生命」と包括連携協定を締結。日本郵便のネットワークと販売網を生かして「やまがた百名山」等のPRや保険外交員による県政情報の発信等を実施）
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する機運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を実施（協賛店数：3,485 店）
- ◆ 出会い支援サービスを利用する女性会員を対象に、(株) ポーラと連携した「女子力アップ交流会」を開催（女子力アップ交流会 3回：参加者数 21 人）
- ◆ やまがた出会い系サポートセンターに企業間交流支援員を新たに配置し、企業間連携による独身者交流を促進（企業間交流会 2回：参加 31 社 57 人）
- ◆ キューピー（株）との連携による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組みを展開
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」への市町村の加盟を推進（R元年度末加盟店数：474 企業・団体 うち加盟店市町数：7）
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」の取組みとして、企業経営者向けの「トップセミナー」（11月11日 89名参加）、「担当者向け研修会（置賜・庄内地域）」、「ワーク・ライフ・バランス推進Week」（夏季、87企業・団体参加）及び「ワーク・ライフ・バランス推進期間」（冬季、90企業・団体参加）の実施
- ◆ 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の登録事業者と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進（登録件数 74 件）（R2.3月末現在）
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、里山地域等の森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進（協定締結 38 企業・団体）
- ◆ 企業等における献血に関する理解の促進（献血協力事業所：387 事業所）
- ◆ 協定締結している企業と連携したがん検診の普及啓発（県と第一生命包括連携協定事業として『『がん』先端治療セミナー』の開催（5月17日）
- ◆ 従業員の健康維持・増進に経営的視点から取り組む「健康経営」を普及するため、民間企業と連携し県内の企業経営者、人事担当者を対象とした「健康経営セミナー」を開催（10月10日 約 150 人）
- ◆ 日常生活の中で「健康な食事」を選択できるようにするために、県内 3 事業者の協力を得て、適塩弁当を販売（県内販売店舗合計 41 店舗）
- ◆ 民間事業者との協定による高齢者や障がい者、子どもなどの地域の安全の見守り、適切な支援の推進（令和元年度末時点協定団体：7 団体）
- ◆ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止に向けた水際対策の推進
 - ・ 山形県金融機関防犯対策協議会の開催（R1.7.31）

- ・ 山形県コンビニ等防犯対策協議会の開催 (R1. 10. 30)
- ◆ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
 - ・ 口座凍結件数 191 件
- ◆ 県薬剤師会、県後期高齢者医療広域連合等と連携した高齢者に対する交通事故防止等の啓発活動の推進 (年間活動を通じて実施)
- ◆ 生命保険協会山形県協会との地域安全に関する協定に基づく特殊詐欺被害防止活動の推進
- ◆ 日本マクドナルドと協働した犯罪被害防止活動の推進
- ◆ 県プロバイダ事業者や中小企業支援団体等で構成される県インターネット防犯連絡協議会等と連携し、サイバー空間における被害防止のための広報啓発活動等を推進
 - ・ 山形県インターネット防犯連絡協議会 (27 会員) 総会において、独立行政法人情報処理推進機構による研修会を実施 (R1. 8 月)

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 幅広い業種の民間企業との包括連携協定締結に基づく取組みの着実な実施と新たな協定締結に向けた円滑な協議の実施
- ◇ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する機運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を実施
- ◇ やまがた出会い系センターにおける企業間連携による独身者交流の促進
- ◇ 「やまがたイクボス同盟」加盟組織（企業・団体・自治体等）の拡大
- ◇ 「やまがたイクボス同盟」の取組みとして、企業経営者向けの「トップセミナー」、「新型コロナからみんなを守る県民リレー “やまがたイクボス同盟ウェーブアクション”」及び「ワーク・ライフ・バランス推進期間」(冬季) の実施
- ◇ 食材を提供する企業等と連携して子ども食堂など実施する団体を支援し、社会全体で子どもを見守り、支える「子どもの居場所づくり」の取組みを拡大・定着
- ◇ 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の登録事業者と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
- ◇ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、里山地域等の森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進(協定締結 38 企業・団体)
- ◇ 企業等に対し、献血推進に向けた啓発活動を実施
- ◇ 協定締結している企業と連携したがん検診の普及啓発
- ◇ 従業員の健康維持・増進に経営的視点から取り組む「健康経営」を普及するため、民間企業と連携し県内の企業経営者や人事担当者を対象とした「健康経営セミナー」を開催
- ◇ スーパーと連携し、野菜摂取増加や減塩に取り組むキャンペーンを展開
- ◇ 民間事業者との協定による高齢者や障がい者、子どもなどの地域の安全の見守り、適切な支援の推進

- ◇ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止に向けた水際対策の推進
- ◇ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
- ◇ 県薬剤師会等と連携した高齢者に対する交通事故防止啓発活動等の推進、及び運輸関係四団体（一般社団法人山形県バス協会、一般社団法人山形県ハイヤー協会、山形県ハイヤー・タクシー協会、公益社団法人山形県トラック協会）等と連携した模範運転による一般ドライバーに対する交通安全啓発活動等の推進
- ◇ 生命保険協会山形県協会との地域安全に関する協定に基づく特殊詐欺被害防止活動の推進
- ◇ 日本マクドナルドと協働した犯罪被害防止活動の推進
- ◇ 県プロバイダ事業者や中小企業支援団体等で構成される県インターネット防犯連絡協議会等と連携し、サイバー空間における被害防止のための情報提供及び広報啓発活動等を推進

② 大学等との連携・協働の推進

- ・ 大学等との協定締結による研究開発や人材育成、人材確保等の取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携（山形大学1年生の選択科目（基幹科目）として実施（6回）
- ◆ 山形大学医学部との連携による山形方式・医師生涯サポートプログラムに基づく、医師の確保・県内定着に係る各種事業を実施
 - 寄附講座の設置
 - ・ 最先端医療の創生とその国際交流に関する研究
 - ・ 医療人材の育成・確保と県内定着率向上策に関する研究
 - ・ 地域医療構想の実現と医療・介護提供体制改革のための政策研究
 - ・ 高校生を対象とした医師・看護師体験セミナーの開催（医師コースに51名、看護師コースに39名の県内高校1年生が参加）
 - ・ 山大医学部生の参加型臨床実習の一部を県内の中核病院で実施（延べ378名が参加、126名の学生が3病院をローテーション）
 - ◆ かかりつけ医や医療従事者の認知症対応力向上のための「認知症対応力向上研修（山形大学認知症講座）」を、山形大学医学部との共催により開催（年8回、延べ受講人数：739人）
 - ・ 認知症患者に対する適切な治療に関する知識や技術の習得
 - ・ 本人やその家族への支援方法の習得
 - ・ 認知症ケアに係る基礎知識及び医療・介護連携の重要性の習得
 - ◆ 米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門、保健医療大学と中央病院における継続した連携の推進
 - <米沢栄養大学との連携>
 - ・ ワーキンググループ部会の開催3回（米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門）

- ・ 学生考案メニューの提供1回、減塩メニュー「山形おすすめレシピ」の発行（3回）
 - ・ 連携事業参加学生を対象とした臨床体験活動（9人）
- <保健医療大学との連携>
- ・ 保健医療大学生を対象とした「公開 新人看護師研修」の実施（6人）
 - ・ 保健医療大学生対象としたインターシップ（9人）
 - ・ 大学教員による病院での臨床活動の実施（延べ129回）
 - ・ 看護学科学生の実習受入れ（延べ2,633人）
 - ・ 理学療法学科、作業療法学科学生の実習受入れ（延べ182人）
- ◆ 米沢栄養大学との連携による適塩弁当の献立開発、減塩など生活習慣病予防のための周知啓発、減塩教育のリーフレットの作成（約8,000枚配布）
 - ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進（同研究所と県内企業との共同研究支援件数11件）
 - ◆ 国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発等を促進（同拠点における研究課題数8課題）
 - ◆ 首都圏大学等との学生U I ターン就職促進協定による県内就職の促進及び就職活動の支援（20大学等と協定締結）
 - ◆ 東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携し、総合的な空き家対策事業を実施（遊佐町、鮭川村で事業実施）
 - <遊佐町>12/17 協定締結、公社による空き家リノベ買取再販 1戸
 - <鮭川村>12/17 協定締結、空き家リノベ定住促進賃貸住宅の供給 1戸
 - ◆ 山形大学、東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備推進
 - <山形市>10/24 協定締結、準学生寮の整備及び管理開始 2棟、25戸

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携（山形大学生の選択科目（基幹科目）として実施）
- ◇ 山形大学医学部との連携による山形方式・医師生涯サポートプログラムに基づく、医師の確保・県内定着に係る各種事業の継続実施
- ◇ かかりつけ医及び医療従事者の認知症対応力向上のための「認知症対応力向上研修」を山形大学医学部との連携により開催（各1回）
- ◇ 保健医療大学との連携による山形県専任教員養成講習会の開催
- ◇ 米沢栄養大学との連携による減塩・ベジアップキャンペーンPR活動
- ◇ 米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門、保健医療大学と中央病院における連携の継続・推進
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進（同研究所と県内企業との共同研究支援件数11件）
- ◇ 国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発等を促進（同拠点における研究課題数2課題）
- ◇ （学生U I ターン就職促進協定について）引き続き県出身の在学生が多い大学を中心に締結を推進

- ◇ 東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携し、総合的な空き家対策事業を推進（米沢市、遊佐町、鮭川村で実施予定）
- ◇ 山形大学、東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備推進

(3) 地域の多様な主体による河川等の維持管理

- 「ふるさとの川愛護活動支援事業」や「ふれあいの道路愛護事業（旧マイロードサポート事業）」等により、活動に対する支援を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ ふるさとの川愛護活動支援事業による、県管理河川等において草刈りやごみ拾いなどの維持管理活動を行う地域住民・ボランティア団体・企業等に対する支援
 - ◆ ふれあいの道路愛護事業により、道路美化や歩道除雪を行うボランティア団体、NPO等に対する支援を実施（登録団体数 497 団体、活動延長 707, 967m）
 - ◆ NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援（庄内海岸）
 - ◆ 海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ 飛島クリーンアップ作戦（参加者 230 名）
 - ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育（6回開催、参加者 184 名）
 - ・ スポGOMI 大会※や環境フェア等における普及啓発
- ※競技の要素を取り入れたごみ拾い活動 （30回開催、参加者 1, 748 名）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ ふるさとの川愛護活動支援事業による、県管理河川等において草刈りやごみ拾いなどの維持管理活動を行う地域住民・ボランティア団体・企業等に対する支援
- ◇ ふれあいの道路愛護事業により、道路美化や歩道除雪を行うボランティア団体、NPO等に対する支援を実施
- ◇ NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援（庄内海岸）
- ◇ 海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
ふるさとの川愛護活動支援事業活動団体数	483 団体 (H27 年度)	500 団体 (R2 年度)	467 団体 (R2. 3 月)
ふれあいの道路愛護事業（旧マイロードサポート）登録団体数	494 团体 (H27 年度)	520 团体 (R2 年度)	497 团体 (R 元年度)
海岸清掃ボランティアの参加者数	3, 289 人 (H27 年度)	4, 000 人 (R2 年度)	3, 892 人 (R 元年度)

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

- ・ 公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

(2) 民間委託

- ・ 「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、他県の先進事例等も踏まえつつ、協働の視点に立ったアウトソーシングを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「民間にできることは民間に委ねる」との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「民間にできることは民間に委ねる」との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を引き続き推進

(3) 指定管理者制度

- ・ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討
- ・ 指定管理者制度導入施設について、サービスの質の向上を図るため、モニタリングを通じた所管部局による管理運営状況の分析・検証を徹底

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和2年度指定管理者更新施設（7施設）及び新規導入施設（1施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◆ 引き続き、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和3年度指定管理者更新施設（20施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◇ 引き続き、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を実施

(4) 地方独立行政法人制度

- ・ 地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効果的・効率的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施

【令和元年度の取組実績】

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◆ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに業務実績に関する評価等の実施
- ◆ 第4期（令和2年度～5年度）中期目標及び第4期中期計画の策定

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◆ 第2期中期目標及び第2期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

【令和2年度の取組計画】

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◇ 第4期中期目標及び第4期中期計画に基づく事業の実施

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◇ 第2期中期目標及び第2期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施
- ◇ 第3期（令和3年度～8年度）中期目標の策定

(5) 公民連携(PPP)・民間資金等の活用による公共施設等の整備等(PFI)

- PPP及びPFIの手法について、公共施設整備等の際に、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」(平成29年3月策定)に基づき導入を検討
- 政府の動向や先進自治体の取組みに関する情報収集を行い、民間の資金やノウハウを活用した社会的課題の解決手法など、多様な手法について検討

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討
 - 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業に係るPFI手法等導入可能性調査業務の実施 (H30.4月～10月)
- ◆ 検討結果に基づくPFI手法の導入
 - 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業に係る実施方針の策定 (R1.10月)、PFI方式による山形県立寒河江工業高等学校の設計・建設及び維持管理の改築整備事業として一般競争入札公告 (R1.12月)

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 引き続き、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討
- ◇ 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業に係る契約締結 (R2.7月落札者決定後、議会の議決を経てR2.10月に契約締結予定)

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
「地方行政サービス改革の取組状況等」(総務省調べ・公表)における調査対象業務について、全業務が「全部委託」又は「一部委託」	100% (H27年度)	100%を維持 (～R2年度)	100% (R元年度)
公の施設における指定管理者制度の導入率	79.8% (H28年度)	82.0% (R2年度)	81.3% (R元年度)
指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合	32.5% (H27年度)	40.0% (R2年度)	49.1% (H30年度)

第2 県民視点に立った県政運営の推進～情報発信力の強化と透明性の向上～

1 県内外への積極的な情報発信

(1) 県内外への情報発信力の強化

① 戰略的な情報発信の展開

- ・ 情報発信の意義や、「県民向け」・「国内外・県内外向け」などターゲットや目的に応じた効果的・効率的な情報発信のあり方、県の情報発信の取組みに関する評価や成果（本県の認知度向上等）の把握・活用など、戦略的な情報発信を推進するための方向性を整理した基本指針（ガイドライン）を策定
- ・ 全庁を挙げた情報発信に係る推進体制を整備（部局を横断する調整会議の設置など）
- ・ 職員一人ひとりが、広報パーソン、営業パーソンであるとの意識及び発信力の向上を図るため、情報発信に関する研修の充実や職場内での意識付けを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 副知事をトップに、各部局報道監等で構成する部局横断・連携の「戦略広報会議」を毎月1回開催し、基本方針の浸透を図るとともに、各部局等における戦略的な情報発信の取組状況を把握・共有
- ◆ 県外・海外に向けた情報発信として、有料プレスリリース配信システム等を活用
- ◆ 各部局が連携して取り組んだ広報活動等の効果測定をインターネット調査により実施。また、県の情報発信のレベルアップに向け、戦略広報アドバイザーの招へいやSNS実践者トークセッションを開催

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 戦略広報会議のもと、関係部局が連携して取り組む広報テーマ（連携主要テーマ等）を設定し、強力な広報を展開
- ◇ 情報発信の効果測定や評価分析を行い、見直し・改善を図るP D C Aサイクルを確立
- ◇ あわせて、戦略的広報基本指針の令和2年度までの3か年の推進期間の取組を評価・検証し、令和3年度以降の戦略的な広報の推進に向けた見直しを実施

② 効果的な情報発信の推進

- ・ 様々な広報媒体の活用、情報の鮮度維持や内容充実、発信手段の多様化、PR活動の強化等を通じて、県政情報の発信や本県の魅力の発信等を効果的に推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ番組等を通して、わかりやすい施策広報を実施

テーマ	県政テレビ番組放送月	県民のあゆみ発行月
オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップを契機とした各種プロモーション	令和元年7月放送	令和元年7月発行

女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	令和元年9月放送	令和元年9月発行
人手不足に対応するためのIoT・AI、ロボットの活用	令和元年11月放送	令和元年11月発行
健康長寿日本一の実現に向けた取組み	令和2年1月放送	令和2年1月発行
直売所の活性化及び日本農業遺産「べにばな」農業システム	令和2年3月放送	令和2年3月発行

- ◆ 総合情報誌「真 山形」を積極的に活用した県外・海外への情報発信を展開
 - ・ 「真 山形」写真・動画コンテストを開催し、本県の魅力的なコンテンツを充実させるとともにPR
- ◆ 県ホームページシステムの再構築に着手

発信力があり、スマートフォン等の多様なデバイスに対応し、評価分析機能を兼ね備えたホームページの実現と、操作性向上による職員の負担を軽減
- ◆ 山形県公式動画チャンネル「やまがた Channel」で山形県の魅力を動画で配信
 - ・ 知事トピックス5本、山形 PR by 芸工大10本、お楽しみ山形 28本、ふるさと塾7本、やまがた地域資源4本、知事記者会見32本 計86本
- ◆ 東北芸術工科大学と連携した動画の制作（山形 PR by 芸工大）10本
- ◆ ソーシャルネットワーキングサービスやメールマガジンを活用し、本県のファン拡大とイメージアップ向上に向けた情報発信を展開
 - ・ フェイスブック、ツイッターで随時投稿
- ◆ コンビニ、生命保険会社等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、新しい発信チャンネルを拡大
- ◆ バリアフリー情報サイトの内容充実を図るための関連情報の提供など、サイト運営事業者の取組み支援
- ◆ 「山形ブランド特命大使」による国内外に向けた山形の魅力の発信
- ◆ 「メイドイン山形」全体のブランド力向上と販売拡大を目的とした、県内外におけるプロモーション活動による「山形県産品=上質ないいもの」というイメージの定着及び生産者等と連携した持続的な取組みの推進に向けた基盤づくり
 - ・ 首都圏及び県内におけるプロモーションイベント開催
 - ・ 山形県産品ポータルサイト「いいもの山形」の機能強化
 - ・ ブランドコンセプトに基づく取組みの関係機関等と連携した普及・啓発
- ◆ 大型観光キャンペーン開催の機会を捉え、本県の魅力あふれる「美食」や「美酒」を積極的に発信し、温泉、伝統文化、景観など、様々な観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開

（新潟県・庄内エリアDCと連携し、同時期に複数の媒体を活用した重層的な宣伝・広報を実施）

- ◆ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けショートムービー「STAY YAMAGATA」について、旅行博や商談会などの現地プロモーションの機会等を活用した国内外への情報発信
(「You Tube」延べ再生回数：約1,140万回)
- ◆ 日本遺産「出羽三山」、「山寺と紅花」をはじめ、山形の宝である有形無形の様々な文化財について、関係機関と連携し、ポータルサイトや多言語パンフレット、県政テレビなど、多様な媒体によりその魅力を国内外に発信
- ◆ 電子メール配信システム「やまがた110ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施と利用者拡大の推進
 - ・ 電子メール配信件数 753件 (R1.12月末)
 - ・ 登録件数 47,146件 (R1.12末)
- ◆ 交番・駐在所におけるミニ広報誌の発行及び交番速報等の発行
 - ・ ミニ広報紙発行：1,746回、交番速報発行：56回
- ◆ 出前交番・駐在所の開設（ふれあい警察の日）
 - ・ 開設数：2,897回

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ番組等を通じて、わかりやすい施策広報を実施
- ◇ 県ホームページシステムをリニューアル
発信力があり、スマートフォン等の多様なデバイスに対応し、評価分析機能を兼ね備えたホームページの実現と、操作性向上による職員の負担を軽減
- ◇ 東北芸術工科大学と連携した若者視点での動画を制作
- ◇ ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、本県のファン拡大とイメージアップ向上に向けた情報発信を展開
- ◇ コンビニ、生命保険会社等との包括連携協定に基づく県政情報の発信
- ◇ バリアフリー情報サイトの内容充実を図るための関連情報の提供など、サイト運営事業者の取組み支援
- ◇ 「山形ブランド特命大使」による国内外に向けた山形の魅力の発信
- ◇ 県産品の販路拡大及び生産者の主体的な取組みの推進に向けて、山形県産品ポータルサイト「いいもの山形」を核とした継続的な情報発信を展開するとともに、ブランドマークを旗印とした生産者・業界団体の個別プロモーション活動への働きかけを実施
- ◇ 新型コロナウィルス感染症の流行終息を見据え、本県の魅力あふれる美食美酒、精神文化、温泉、景観などを積極的に発信し、様々な観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開
- ◇ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けショートムービー「STAY YAMAGATA」について、JAL国内線・国際線機内ビデオによる放映をはじめ、渡航制限解除の状況に合わせ、様々な機会を活用した国内外への情報発信
- ◇ 日本遺産「出羽三山」、「山寺と紅花」をはじめ、山形の宝である有形無形の様々な文化財について、新型コロナウィルス感染症の流行終息を見据え、関係機関と連携し、ポータルサイトやSNS、多言語パンフレット、県広報誌など、

多様な媒体によりその魅力を国内外に発信

- ◇ 電子メール配信システム「やまがた 110 ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施と利用者拡大の推進
- ◇ 交番・駐在所におけるミニ広報誌の発行及び交番速報等の発行
- ◇ 出前交番・駐在所の開設（ふれあい警察の日）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
情報発信に係る基本指針	—	基本指針策定 (H29 年度)	山形県戦略的広報 基本指針策定 (H30. 3 月)
県の情報発信向上に対する評価 (県政アンケート調査等)	44. 9% (H29 年度)	上昇 (R2 年度)	44. 9% (H29 年度) ※次回調査R2予定

2 県民との対話を重視した県政運営

(1) 県民との対話重視と県民の声の的確な把握

① 県民との対話の推進

- ・ 「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」、「知恵袋委員会」など、県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）と知事等の直接対話を推進
- ・ 職員による出前講座や施設見学会を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「知事と若者の地域創生ミーティング」「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握（「知事と若者の地域創生ミーティング」の開催(10回)、「知事のほのぼの訪問」の開催(3回)）
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催（4地域で1回ずつ実施）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「知事と若者の地域創生ミーティング」「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握
- ◇ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催（4地域で1回ずつ実施）

② 県民の声の把握と組織全体での共有

- ・ 県民からの意見等について、県庁（県民相談窓口）、各総合支庁（総合案内窓口）、県政直行便、県ホームページ等を通じて幅広く受け付け、対応状況について、県ホームページで公表のうえ、職員間で情報を共有
- ・ 「県政アンケート調査」等を通じて、県の施策に関する県民意識やニーズを的確に把握

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映（「健康やまがた安心プラン」の見直し等に向けた基礎資料として活用）
(参考) R1 テーマ：「健康」、「防災」、「キャッシュレス決済」、「県内の家族旅行」、「美術館や博物館」、「環境問題」、「県の情報発信」
- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映
- ◇ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握

- ◇ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、インストラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）

③ 意見公募（パブリック・コメント）の推進

- ・ 県民が積極的に利用できるよう、「パブリック・コメント手続に関する指針」（平成23年1月改正）に基づき、県ホームページでの実施予告や報道機関への資料提供、意見募集期間の確保等、適正な運用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）の実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 意見公募（パブリック・コメント）の実施

④ 住民参画（パブリック・インボルブメント）の推進

- ・ 公共事業の計画策定等にあたって、住民が計画段階から参画する「パブリック・インボルブメント」を実施し、地域住民の意見を適切に反映

【令和元年度の取組実績】

- ◆ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの継続実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成に関するワークショップ等の開催（ワークショップ等の開催4地区、生き物調査15地区）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの継続実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成に関するワークショップ等の開催（ワークショップ等の開催4地区、生き物調査14地区）

⑤ 審議会等委員の幅広い選任

- ・ 「審議会等の設置・運営に関する指針」（平成23年12月改正）や「山形県男女共同参画計画」（平成28年3月策定）等に基づき、重複及び長期就任の見直しや、女性、若者（20歳代及び30歳代）、公募委員の積極的な起用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 女性・若者人材リストの情報提供と、リストの更新・整備
- ◆ 山形県男女共同参画計画における目標（令和2年度末まで県の審議会等において女性委員構成比率50%以上を維持）達成に向け、引き続き女性登用を推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（平成23年12月決定）における目標（令和2年度末まで県の審議会等において1名以上の若者委員登用）達成に向け、引き続き若者登用を推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 女性・若者人材リストの情報提供と、リストの更新・整備
- ◇ 山形県男女共同参画計画における目標（令和2年度末まで県の審議会等に

において女性委員構成比率 50%以上を維持) 達成に向け、引き続き女性登用を推進

◇ 「審議会等への若者委員登用の推進について」(平成 23 年 12 月決定) における目標 (令和 2 年度末まで県の審議会等において 1 名以上の若者委員登用) 達成に向け、引き続き若者登用を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
知事と若者の地域創生ミーティング	—	県内全 35 市町村で実施 (H29～R2 年度)	25 市町村で実施 (H29～R 元年度累計)
女性委員の審議会等登用率	51.4% (H27 年度)	50%以上を維持 (～R2 年度)	51.7% (H30 年度)
若者委員を 1 名以上登用している審議会等の割合	100% (H28 年度)	100%を維持 (～R2 年度)	100% (H30 年度)

3 県政運営の透明性の確保

(1) 情報公開・情報開放

① 情報公開の推進

- ・ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適切に開示するとともに、行政情報センター及び総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に実施
- ・ 審議会の会議情報や県政推進に係るP D C Aの情報等、県政に関する情報を県ホームページ等で公開
- ・ 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月総務大臣通知）を踏まえ、民間委託の実施状況や指定管理者制度の導入状況等、本県の地方行政サービス改革の取組状況を県ホームページにおいて公表〔再掲〕

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◆ 見える化委員会が取りまとめた報告書の提言を踏まえ、「情報公開・提供に係る改善取組計画」を策定し、必要な制度の整備や運用の見直しを推進
- ◆ 「山形県情報公開条例」及び「審議会等の公開に関する指針」等に基づく情報公開の推進
- ◆ 民間委託の実施状況や指定管理者制度の導入状況等、本県の地方行政サービス改革の取組状況等に係る調査結果を県ホームページにおいて公表

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◇ 「山形県情報公開条例」及び「審議会等の公開に関する指針」等に基づく情報公開の推進
- ◇ 民間委託の実施状況や指定管理者制度の導入状況等、本県の地方行政サービス改革の取組状況等に係る調査結果を県ホームページにおいて公表

② 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進

- ・ 「山形県が保有するデータの二次利用推進に関するガイドライン」（平成27年3月策定）に基づき、県ホームページ上の「山形県オープンデータカタログ」の公開データを拡大・充実

【令和元年度の取組実績】

- ◆ オープンデータに取り組む市町村、データ利活用を図る事業者等との連携
- ◆ 各所属に対する「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供の要請（新たに121セットのデータを公開（累計221セット））

【令和2年度の取組計画】

- ◇ オープンデータに取り組む市町村及びデータの利活用を図る事業者等との連携
- ◇ 各所属に対する「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供の要請

③ 公共事業評価の推進

- ・ 「山形県公共事業評価実施要綱」（平成25年4月改正）に基づき、各段階（事前、事業中、事後）の評価について、「山形県公共事業評価監視委員会」（外部有識者で構成）の意見を聴取するとともに、評価結果を公表

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 個別事業に対する事前評価について、総事業費 10 億円以上の事業は山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（事前評価：H16からの延べ 238 件）
- ◆ 個別事業に対する事業中評価について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（事業中評価：H10 からの延べ 714 件）
- ◆ 交付金の整備計画に対する評価（中間・事後）について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（整備計画に対する事後評価：H25 からの延べ 39 件）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 個別事業に対する事前評価について、総事業費 10 億円以上の事業は山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- ◇ 個別事業に対する事業中評価について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- ◇ 交付金の整備計画に対する評価（中間・事後）について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
「山形県オープンデータカタログ」の公開データセット数	37 セット (H28 年度)	150 セット (R2 年度)	221 セット (R 元年度)

(2) 統一的な公会計の整備・公表

- ・ 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月総務大臣通知）に基づき、民間企業で用いられる発生主義会計の手法を取り入れた財務諸表を作成・公表（平成29年度～）
- ・ 県の財政状況について県民の理解を得られるよう、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等の状況や、歳入歳出決算や各種財政指標等の状況と分析に関する情報（財政状況資料集）を整理・公表

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 国の統一的な基準による財務諸表の作成・公表（2月）
- ◆ 健全化判断比率等の状況の作成・公表（10月）
- ◆ 財政状況資料集の作成・公表（3月）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 国の統一的な基準による財務諸表の作成・公表（2月）
- ◇ 健全化判断比率等の状況の作成・公表（10月）
- ◇ 財政状況資料集の作成・公表（3月）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
統一的な基準による財務諸表	—	作成・公表 (H29 年度～)	作成・公表 (R2. 2 月)

4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営

(1) 法令遵守等の徹底

① 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

- ・ 職員の法令遵守や、職務専念義務の意識を徹底（山形県職員服務規程（平成24年4月最終改正））
- ・ 職員の倫理保持を徹底（山形県職員倫理規程（平成22年4月最終改正））

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるとともに、管理・監督職員を対象とする「不祥事防止研修」を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるとともに、管理・監督職員を対象とする「不祥事防止研修」を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

② 確実で適正な事務執行の確保

- ・ 「事務の適正な執行に向けた緊急プログラム」（平成20年8月策定）及び関連する事務処理の適正化に関する各種通知を周知徹底し、日常の業務にしっかりと定着させるための取組みを組織的に推進
- ・ 重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、適正な事務を滞りなく執行する体制を構築するため、地方自治法に基づく内部統制の取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 確実で適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◆ 令和2年4月からの内部統制の本格運用を見据え、内部統制体制の整備（推進本部の設置等）を図るとともに、知事部局の全所属を対象とした試行を実施
- ◆ 「山形県内部統制に関する基本方針」の策定・公表（R2.3月）、令和2年度内部統制実施通知の発出（R2.3月）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 確実で適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◇ 内部統制の本格運用の開始（R2.4月）

③ 情報資産の適正な管理

- ・ 「山形県情報セキュリティポリシー」（令和2年4月改定）に基づき、県が保有するパソコンや電磁的記録媒体、情報システム及びこれらで取り扱う情報等の情報資産を適正に管理するとともに、情報システムをサイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 重要情報を扱う職員用パソコンや府内の業務システムをインターネットか

ら分離し外部からの攻撃を根本的に防ぐとともに、インターネットを安全に利用するための仕組みを導入

- ◆ 職員の情報セキュリティ意識のさらなる向上のための研修や万が一の情報セキュリティ事故発生時における対応力強化のための訓練の継続実施
 - ・ 基幹ネットワーク新規利用者研修の実施（通年 21 回 550 名受講）
 - ・ e-ラーニング研修の実施（R1.8～12月 67 名受講）
 - ・ 標的型攻撃メール訓練の実施（R1.8月 6,025 名参加）

【令和 2 年度の取組計画】

- ◇ 職員の情報セキュリティ意識のさらなる向上のための研修や万が一のセキュリティ事故発生時における対応力強化のための訓練等の継続実施

④ 個人情報保護制度の適正な運用

- ・ 個人情報の取扱いに関する実務研修会や全庁的な総点検等を通じて、「山形県個人情報保護条例」に基づく適正な運用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

【令和 2 年度の取組計画】

- ◇ 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

⑤ 暴力団排除の徹底

- ・ 「山形県の事務及び事業における暴力団排除に関する要綱」（平成24年7月策定）に基づき、県の事務事業における暴力団の排除を徹底

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 令和元年度末現在の排除措置必要な事務事業として、契約、公の施設の使用許可、許認可、登録等 137 件を規定
- ◆ 新たな事務事業等について暴力団排除措置を確実に規定
- ◆ 暴力団排除条項の整備に関する職員への周知徹底及び県の組織が一体となった暴力団の排除

【令和 2 年度の取組計画】

- ◇ 新たな事務事業等について暴力団排除措置を確実に規定
- ◇ 暴力団排除条項の整備に関する職員への周知徹底及び県の組織が一体となった暴力団の排除

(2) 県政推進に向けたP D C Aサイクルの実施

- ・ 施策レベル、事務事業レベルにおいて、各部局長等のマネジメントによる内部評価及び有識者による外部評価・検証（山形県総合政策審議会、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会）を実施し、次期施策・事業に反映
- ・ 部局運営プログラム、第4次山形県総合発展計画実施計画の推進方向、事務事業の見直しの成果及び主要事業の目標達成度等については県のホームページで公表し、主要な施策の成果については議会に提出

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 部局運営プログラムに基づき短期アクションプランの取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施
- ◆ 事業レベルのP D C Aとして、各部局長等のマネジメントによる前年度事業の内部評価を実施するとともに、内部評価結果の県ホームページでの公表及び県民からの意見募集、並びに山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証（外部評価）を実施
- ◆ 事務事業の見直し・改善の取組結果、事務事業評価に係る評価結果及び計画策定期階の事業評価個票を県ホームページで公表

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 部局運営プログラムに基づき第4次山形県総合発展計画実施計画の推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施
- ◇ 事業レベルのP D C Aとして、各部局長等のマネジメントによる前年度事業（施策展開特別枠）の内部評価を実施するとともに、内部評価結果の県ホームページでの公表及び県民からの意見募集、並びに山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証（外部評価）を実施
- ◇ 事務事業の見直し・改善の取組結果を県ホームページで公表

(3) 業務効率化の推進・県民利便性の向上

① 業務プロセスの再構築(BPR)・情報通信技術(ICT)の活用等による業務の見直し

- ・ 事務事業全般にわたって、BPRの手法を活用した業務フローの見直しやICTの活用等を通じた業務の効率化を推進
- ・ 業務全般にわたるきめ細かな改善を進めるとともに、「無駄を省く」という意識の下、職員が勤務時間内に業務が終了するよう、資料作成や調査業務等の見直しを行うとともに、事務の厳選を行うなど、事務作業の見直しを推進（職員の自主的・主体的な取組みや職員提案制度を実施）
- ・ 事務事業の見直し・改善について、部局長のマネジメントの下、部局内で検討する取組みを進め、業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進
- ・ 各種計画の策定や施策の立案・検証等をより効果的・効率的に行うため、地域経済分析システム（RESAS）等のビッグデータの活用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 部局長マネジメントの下、スクラップ・アンド・ビルトの徹底による業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進（削減事務量：27,907時間）
- ◆ 事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する取組みを引き続き推進
- ◆ Web会議機器配付所属の拡大（知事部局の全所属に配付）（新たに67所属に配付：累計210所属）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 部局長マネジメントの下、スクラップ・アンド・ビルトの徹底による業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進
- ◇ 事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する取組みを引き続き推進
- ◇ Web会議システムの更新による同時利用上限の拡大

② 事務手続きの簡素化・県民利便性の向上

- ・ 県への申請書類の簡素化（様式・添付書類の簡素化、押印廃止等）を推進
- ・ 電子申請・施設予約サービス「やまがたe申請」の周知を図るとともに、住所変更等の定例的な手続きやイベントの申込み等の受付け、公の施設の予約・申請等、更なる業務での利活用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ アンケートやイベント申込等の手続き拡大（61件増：累計283件）
- ◆ 県、県内35市町村の共同利用による効率的で県民利便性を向上させる「施設予約システム」の再構築を検討（市町村との意見交換会4回）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 行政手続のオンライン化の必要性を県及び市町村の手続き所管課に周知

③ 情報システムの全体最適化

- ・ 「山形県情報システム全体最適化計画（第4次）」（平成28年3月策定）に基づき、基盤統合やクラウドサービスの活用等を通じて、県の情報システム全体のコスト

の適正化や業務の効率化を推進

- ・ 業務再構築を伴う大規模システム開発について、「事務効率化推進委員会」（部局長等で構成）において、その妥当性を検証

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 山形県情報システム全体最適化計画（第4次）の推進（基盤統合、クラウドサービス活用、コスト適正化、業務効率化）（基幹サーバへ移行：1システム）
- ◆ 大規模4システムの稼働基盤を統合し、運用コストの最適化を図るため、「大規模システム統合基盤構築運用業務」を実施（大規模システム統合基盤へ移行：1システム）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 事務効率化推進委員会を開催し、システム開発の進捗状況を確認
- ◇ 「大規模システム統合基盤構築運用業務」を実施し、大規模4システムすべての稼働基盤を統合し、運用コストを最適化

④ 公共事業支援統合情報システム（CALS/ECA）の推進

- ・ 公共事業支援統合情報システムにより、公共事業に関する情報を電子化し、一連の業務（積算、入札・閲覧、発注、支出）の効率化を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 電子入札システムの運用
- ◆ 電子納品の運用
- ◆ 情報共有システム利用の本格運用に向けた試行の継続実施
- ◆ 山形県建設事業情報総合管理システムの運用・稼働基盤の更新

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 電子入札システムの運用
- ◇ 電子納品の運用
- ◇ 情報共有システム利用の本格運用の実施
- ◇ 山形県建設事業情報総合管理システムの運用

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
「やまがたe申請」の利用件数	8,589件 (H27年度)	12,000件 (R2年度)	13,295件 (R元年度)
基盤統合やクラウドサービスの活用による情報システムの運用コスト	—	H27年度比で 3割削減 (R2年度)	H27年度比で 7%削減 (R元年度)

(4) 公共調達制度の改善

① 建設工事等に係る入札契約制度の改善

- 「山形県公共調達評議委員会」(外部有識者で構成)における制度の改善に関する調査審議を踏まえ、品質確保や過度な低入札への対策等、社会情勢の変化等に応じて、適時適切な改善を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ I C T (情報通信技術) 活用工事の試行拡大 (証明書発行、工種追加)
- ◆ 週休 2 日確保モデル工事の試行拡大 (証明書発行)
- ◆ 災害協定やボランティア活動等の地域貢献に対する評価の拡充
- ◆ 若手・女性技術者配置に対する評価の拡充
- ◆ 建設工事関連業務委託における一般競争入札の試行

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 一般業務委託 (その他役務) における条件付一般競争入札の試行
- ◇ 発注見通しの公表時期の追加
- ◇ 災害復旧工事や道路除雪業務の地域貢献に対する評価の拡充
- ◇ 災害関係業務の地域貢献や優良業務顕彰歴の技術力に対する評価の拡充

② 物品購入等に係る「地元調達運動」の推進

- 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」(平成 21 年 12 月決定)に基づき、「地元で調達できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、物品購入や業務委託等の地元企業への受注拡大等に配慮した取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 予定価格が 10 万円以下の物品の購入、250 万円以下の印刷物の製造請負及び 100 万円以下の業務委託について、地元調達率 95%以上を目標とし、各所属に年度当初から取組みを依頼
 - ・ 公所で調達できるものは、できる限り公所で調達
 - ・ 総合支庁で調達するものについて、合理的な理由がある場合は総合支庁を単位とする地域要件を設定
 - ・ 地元企業に配慮した十分な納入期間の確保
- ◆ 物品購入において、「県産品愛用運動」に沿った県産品活用を推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 地元調達率 95%以上の達成に向け、引き続き、各所属への取組みを依頼
- ◇ 物品購入において、「県産品愛用運動」に沿った県産品活用を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
10 万円以下の物品の地元調達率	95. 5% (H28 年度)	95%以上を維持 (～R2 年度)	95. 2% (R 元年度)
250 万円以下の印刷物の地元調達率	99. 9% (H28 年度)	95%以上を維持 (～R2 年度)	99. 9% (R 元年度)
100 万円以下の業務委託の地元調達率	98. 9% (H28 年度)	95%以上を維持 (～R2 年度)	99. 0% (R 元年度)

(5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

① 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

- 法令による義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大を受け、本県の実情に合致した条例の制定など、法令等による新たな動きを踏まえた適切な取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 第9次地方分権一括法の成立を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応（令和元年6月に各部局に対し対応徹底を求める通知を発出）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 地方分権改革の今後の展開を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応

② 国から地方への権限移譲の推進

- 本県の実情に即した施策を主体的・積極的に行えるよう、「提案募集方式」を活用し、国からの権限移譲を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 提案募集方式の制度理解や支障事例の近隣地方自治体との情報共有を図り、各部局からの「提案募集方式」を活用した提案の促進（3件提案、実現案件なし）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 提案募集方式の制度理解や支障事例の近隣地方自治体との情報共有を図り、各部局からの「提案募集方式」を活用した提案の促進

5 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

① 市町村との連携・協働の推進

- ・ 地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の育成・強化や災害時要配慮者避難支援対策等の取組みを推進
- ・ 市町村と連携した各種防災訓練を実施するとともに、県と市町村による防災に関する合同研修を開催

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 自主防災アドバイザー派遣事業及び防災資機材購入支援事業費補助金による、市町村における自主防災組織新規立ち上げ等への支援（アドバイザー派遣：6回、防災資機材購入支援：3市町（6組織））
- ◆ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材としての防災士の養成（54人）
- ◆ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう総合防災訓練や図上防災訓練等の実施並びに各種訓練への県民参加の促進（県や市町村の総合防災訓練等の各種訓練に約3万5千人参加）
- ◆ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連携会議」を開催（3回）
- ◆ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」等の実施
 - ・ 防災出前講座（1,474回）
 - ・ 防災教室（33回）
- ◆ 市町村及び要配慮者関連施設等における防災訓練等への地元警察署の参加・支援
 - ・ 住民参加型防災訓練への警察官参加（26回）
 - ・ 要配慮者関連施設における防災訓練への警察官参加（1回）
- ◆ 市町村及び消防団等と連携し、防災情報の警戒レベルに合わせた早期避難宣言や避難情報発令時の住民への避難呼び掛け等早期避難行動を促す活動の促進
 - ・ 市町村及び消防団等と連携した早期避難の促進（早期避難宣言 29,763人）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 自主防災アドバイザー派遣事業及び防災資機材購入支援事業費補助金による、市町村における自主防災組織新規立ち上げ等への支援
- ◇ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材としての防災士の養成
- ◇ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう総合防災訓練や図上防災訓練等の実施並びに各種訓練への県民参加の促進
- ◇ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連携会議」を開催
- ◇ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」等を実施

- ◆ 市町村及び要配慮者関連施設等における防災訓練等への地元警察署の参加・支援
- ◆ 市町村及び消防団等と連携した早期避難行動を促す活動の促進

② N P O ・企業等との連携・協働の推進

- ・ 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動を通して、大規模災害時の「山形県災害ボランティア支援本部」の円滑な設置・運営や「市町村災害ボランティアセンター」が円滑に設置・運営できる体制整備を支援
- ・ 大規模災害時の物資調達や役務の提供等に係る企業等との応援協定について、実施体制の整備及び訓練の実施等により実行性を確保するとともに、新たな協定の締結を検討

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び多様化する災害時のニーズに対応できるよう新たな協定の締結の検討(4件)
- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催(R1.6月、R2.2月)
- ◆ 災害ボランティアセンター運営研修会の開催、人材育成研修等への参加(庄内・最上地域対象 R1.10月、村山・置賜地域対象 R1.9月、全地域対象 R1.11月(山形県社協主催)、内閣府主催会議に参加)
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部設営訓練の実施(R1.12月)
- ◆ 災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、市町村等との災害時医薬品等供給訓練の実施(R1.11月 山形市)
- ◆ 山形県解体工事業協会等との、災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施
 - ・ 令和元年度山形県・山形市合同総合防災訓練の実施 (R1.8.31)

【令和2年度の取組計画】

- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催
- ◆ 市町村災害ボランティアセンター設営体制整備に向けた、県と県社協との連携による研修会の開催及び人材育成研修等への参加
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部の設置訓練の実施
- ◆ 災害時の医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、市町村等との災害時医薬品等供給訓練の実施
- ◆ 山形県解体工事業協会等との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施

③ 広域連携の推進

- ・ 他県等との相互応援協定や「山形県災害時広域受援マニュアル」(平成29年3月策定)について、定期的な情報交換や訓練等、実効性確保に向けた取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、

8道県広域応援本部態勢の整備及び各道県との意見交換の実施（1回）

- ◆ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する合同訓練への参加
 - ・ 東北南部三県広域緊急援助隊合同訓練参加（R1.9.18 本県開催）
 - ・ 東北管区広域緊急援助隊総合訓練参加（R2.2.13～14 青森県開催）
- ◆ DMA Tの各種訓練への参加
 - ・ 東北ブロックDMA T連絡協議会によるDMA T技能維持研修会への参加（年3回）
 - ・ 政府総合防災訓練（於：関東地方）、DMA T東北ブロック実動参集訓練（於：新潟県）への参加

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、8道県広域応援本部態勢の整備及び各道県との意見交換の実施
- ◇ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する合同訓練への参加
- ◇ DMA Tの各種訓練への参加
 - ・ 東北ブロックDMA T連絡協議会によるDMA T技能維持研修会への参加（年3回）
 - ・ 政府総合防災訓練（於：北海道）、DMA T東北ブロック実動参集訓練（於：宮城県）への参加

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
県、市町村又は県・市町村合同で実施する防災訓練への参加者数	29,706人 (H27年度)	38,000人 (R2年度)	35,376人 (R元年度)

(2) 危機対応力の強化

① 県の業務継続計画（ＢＣＰ）の策定等

- ・ 「山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）」（平成26年9月策定）や「総合支庁業務継続計画」（平成28年2月又は3月策定）等について、訓練等を通じて計画の定期的な点検を行うとともに、必要な修正を実施
- ・ 「山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）」における非常時優先業務について、「山形県ＩＣＴ－ＢＣＰ策定ガイドライン」（平成28年3月改定）に基づき、業務の実施に不可欠な情報システム（重要システム）に係るＢＣＰの策定を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◆ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◆ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の管理に係る支援（「ＩＣＴ－ＢＣＰ」を策定した6システムの点検・改善に関する支援）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◇ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◇ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の管理等に係る支援（「ＩＣＴ－ＢＣＰ」策定済の6システム、新たに策定を要するシステムがある場合）

② 職員の危機管理能力の向上

- ・ 研修や訓練等を通じて、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化
- ・ 「危機管理確認週間」を設定し、各所管業務のマニュアルを定期的に点検するとともに、具体的な想定に基づく訓練を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 年度当初に県職員向けに本庁及び4総合支庁で危機管理研修会を実施するほか（計5回、合計167人参加）、外部有識者を招いてのセミナーを実施（92人参加）
- ◆ 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進
- ◆ 階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県職員向けに本庁及び4総合支庁で危機管理研修会を実施するほか、外部有識者を招いてのセミナーを実施
- ◇ 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進
- ◇ 階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施

③ 災害時等における効果的な情報発信

- ・ 県が開設する防災関係のホームページ「こちら防災やまがた！」や「山形県河川・砂防情報システム」等において、防災情報を適時適切に発信
- ・ 防災行政無線やラジオの緊急放送、データ放送、緊急速報メール等、県民に対する情報伝達手段の多様化を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報及び防災知識の普及啓発（地震、大雨、台風、火山、雪害等の災害情報の掲載ほか）
- ◆ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対する支援（27市町村）
- ◆ 「土砂災害警戒システム」を活用した土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報及び防災知識の普及啓発
- ◇ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対する支援
- ◇ 「土砂災害警戒システム」を活用した土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
危機管理マニュアルの訓練実施率 (H27年度)	88%	100% (R2年度)	97.5% (R元年度)

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～限られた行財政資源で最大効果の発揮～

1 県民のための県庁づくり

(1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

① 職員の意識や組織風土の改革

- ・ 職員研修や職場内での対話を通じて、職員一人ひとりに、「県民視点」、「対話重視」、「現場主義」の3つの基本的な姿勢を定着
- ・ 職員の自主的・主体的な取組みや職員提案制度を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施
- ◇ 「山形県職員育成基本方針」の見直しを検討

② 多様な人材育成方策の実施

- ・ 県民ニーズに的確に対応できる職員の育成に向け、「山形県職員育成基本方針」(平成27年1月策定)に基づき、
 - 民間等との交流研修及び職員の政策形成能力や専門性を高める研修
 - 職位毎に必要とされる能力（職務遂行能力及び組織マネジメント能力）の開発・向上のための研修
 - 人事評価制度等を活用した職場内での人材育成等の多様な人材育成方策を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施（再掲）
- ◆ 人事評価制度の適正な運用

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施（再掲）
- ◇ 人事評価制度の適正な運用

(2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり

- ・ 人事評価制度の実施を通じて、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進
- ・ 「職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」(平成11年4月策定)、「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」(平成26年4月策定)及び「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」(平成30年4月策定)等に基づき、ハラスメントの防止を推進
- ・ 「職員のこころの健康づくりの指針」(平成28年4月改正)や「ストレスチェック制度」に基づき、職員のメンタルヘルス対策を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 人事評価制度の適正な運用（再掲）
- ◆ 職員研修や各種会議の場等の活用による「職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」、「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」及び「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底
- ◆ メンタルヘルスの啓発を図るため、管理監督者研修や職場出前研修を実施（管理監督者向け研修 一般研修1回（94人） 実務研修4回（153人） 一般職員向け研修 こころの健康づくり研修 42回（2,045人） 講演会等の開催6回（273人））
- ◆ 健康管理スタッフや医療機関等によるメンタルヘルス相談の実施（県庁及び総合支庁における相談 243件（延べ1,516件） 専門家による相談 32件（延べ50件） 外部医療機関による相談 4件（延べ4件））
- ◆ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施（試し出勤制度 24人（復帰18人））
- ◆ ストレス状態の気付きを促すためのストレスチェックの実施と高ストレス者に対する医師の面接等を通じたメンタルヘルス不調の予防（受検者数 3,776人 受検率 78.2%）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 人事評価制度の適正な運用（再掲）
- ◇ 職員研修や各種会議の場等の活用による「職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」、「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」及び「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底
- ◇ 労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」を改定
- ◇ メンタルヘルスの啓発を図るため、管理監督者研修、職場出前研修等の実施や定期的な啓発物の発行
- ◇ 健康管理スタッフや医療機関等によるメンタルヘルス相談の実施
- ◇ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施
- ◇ ストレス状態の気付きを促すためのストレスチェックの実施と高ストレス者に対する医師の面接等を通じたメンタルヘルス不調の予防

② ワーク・ライフ・バランスの一層の推進

- ・ 知事を本部長とする「ワーク・ライフ・バランス推進本部」（平成28年12月設置）において、これまで“活き活き職場づくり”運動で実施してきた取組みや「山形県特定事業主行動計画」（平成28年3月策定）による取組みを一体的に推進し、職員一人ひとりの意識改革と、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境の整備を推進
- ・ 時間や場所に捉われない、柔軟で多様な働き方が可能となるよう服務制度を充実
- ・ 業務量の縮減や時間外勤務縮減に向けた取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ テレワーク（在宅勤務等）（一部試行）について、制度の周知・利用者へのアンケート等を行い、場所に捉われない、柔軟で多様な働き方の検証を継続
- ◆ 前年度のプロジェクトチームの検討内容等を踏まえ、以下の取組みを実施
 - ・ 部局長等によるマネジメントの実効性を高めるための取組み例を提示し、業務の見直し・改善を推進
 - ・ 平成30年度から取り組んでいる優良事例展開の一層の推進
 - ・ モバイルワークやA I・R P AなどI C Tを活用した働き方の見直し、事務効率化に向けた効果を検証
 - ・ これまでの定時退庁の取組みの意識付けをより一層徹底するため、「山形県庁N O残業デー」にあわせて一斉消灯を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の取組みを実施
 - ・ 妊婦である職員及び中学校就学の始期に達するまでの子のある職員について、新たに時差出勤の対象に加えるとともに、在宅勤務について月5日までの取得日数制限を撤廃
 - ・ 県内において公共交通機関を用いて通勤している職員を時差出勤の対象に追加 等
- ◇ 事務事業の見直し及び時間外縮減の取組みとして以下の取組みを実施
 - ・ A I議事録作成システムの本格導入及びR P A導入による費用対効果等の検証
 - ・ 時間外勤務縮減に向けた取組みの実効性をより高めるため、「管理職自らの定時退庁の率先実施」等の管理職心得を掲げ、重点的に実施 等

③ 女性職員等の活躍の場の更なる拡大

- ・ 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成や研修等を通じて、女性職員がキャリアビジョンを持つための意識啓発を推進
- ・ 職位に応じた能力開発を図り、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「女性のワークライフデザイン研修」を実施
- ◆ 引き続き、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を推進
- ◆ 「山形県庁版女性職員ロールモデル集」の拡充

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「女性のワークライフデザイン研修」を継続
- ◇ 引き続き、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
男性職員の育児休業取得率（知事部局）	7.0% (H27年度)	20%以上 (R2年度)	16.7% (R元年度)
男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局）	45.2% (H27年度)	全員取得 (R2年度)	48.5% (R元年度)
管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局）	11.1% (H29年度)	15%以上 (R2年度)	15.2% (R2.4月)

(3) 簡素で効率的な組織機構の実現

① 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備

- ・ 「やまがた創生」の実現をはじめ、直面する多くの県政課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備するとともに、複数部局に跨る横断的課題に総合的かつ柔軟に対応できるよう庁内連携を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 短期アクションプランに掲げる施策を着実に推進し、新たな県政課題に的確に対応できる組織体制を構築
(みらい企画創造部・子育て若者応援部・産業労働部への改称、文化財保護等の事務を教育委員会から知事部局へ移管 等 [R2.4月])

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「第4次山形県総合発展計画」に掲げる「政策の柱」に沿った施策を着実に推進し、新たな県政課題に的確に対応できる組織体制を構築

② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備

- ・ 『「総合支庁の見直し』について』(平成28年3月)を踏まえて実施した見直しを検証しながら、市町村支援への重点化や本庁との適切な役割分担の観点から、必要な組織体制を整備
- ・ 山形市の中核市移行(平成31年4月予定)を踏まえて、村山総合支庁及び関係公所の体制を見直し

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県全体が一体となって、より効果的・効率的な施策展開が図れるように、『「総合支庁の見直し』について』を踏まえて設置した「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組み等を継続的に検証

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県全体が一体となって、より効果的・効率的な施策展開が図れるように、『「総合支庁の見直し』について』を踏まえて設置した「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組み等を継続的に検証

③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

- ・ 出先機関について、平成24年度までに策定した「見直し方針」やその後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、業務の必要性や集約化、民間のノウハウの活用、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを実施
- ・ 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを常に検証とともに、県民サービスの向上と、より効果的・効率的な運営を図る観点等から、指定管理者制度の適切な運用及び導入を推進する一方、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討〔再掲〕
- ・ 現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ業務及びその執行体制のあり方を検討
- ・ 非常勤職員について地方公務員法等の改正の動きを踏まえ必要な見直しを実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討
- ◆ 現業業務及びその執行体制のあり方について、引き続きワーキンググループによる検討を推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 引き続き、直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討
- ◇ 現業業務及びその執行体制のあり方について、引き続きワーキンググループによる検討を推進

(4) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

- ・ 当初予算編成と併せた事務事業の見直し・改善により、事務事業の再構築と組織・人員体制の見直しを一体的に検討
- ・ 県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等について、見直しを推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等について、引き続き見直しを推進

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

① 県税収入の確保

<市町村との連携強化>

- ・ 「山形県地方税徵収対策本部」や各総合支庁税務課単位の地域協議会による、県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- ・ 各地域協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を開催し、共同催告や共同徵収等、県と市町村が連携した滞納整理を実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県・市町村の徵収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
 - ・ 地方税徵収対策本部による研修会の開催：4回
- ◆ 要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徵収手法等の助言を行う個別相談を実施
 - ・ 個別相談の実施：1町
- ◆ 個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施。また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施
 - ・ 滞納事案検討会：33市町村、共同催告：2市5町2村

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県・市町村の徵収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
 - ◇ 要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徵収手法等の助言を行う個別相談を実施
 - ◇ 個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施
- また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施

<滞納整理の強化及び納税環境の整備>

- ・ 自動車のタイヤロックをはじめとした動産の差押えや、インターネット公売等を積極的に実施
- ・ 「自動車保有関係手続のワンストップサービス」の新システムの稼働に併せて法人県民税及び法人事業税の電子納税について検討
- ・ 口座振替（自動車税、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税）の利用を促進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
 - ・ タイヤロック装着台数：20台、インターネット公売：3回
- ◆ コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット

納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施

- ・ ラジオスポットCM 70本、ポスター掲示 2,620枚、チラシ配布 42,300部、企業訪問等による呼びかけ 283事業所、県民のあゆみ、市町村広報誌（5市5町2村）、新聞広告（2回）、県ホームページ掲載等
- ◆ 法人県民税・事業税の電子納税の令和元年10月運用開始に向けたシステム改修を実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
- ◇ コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施

② 未収金対策の推進

- ・ 「山形県未収金対策本部」が中心となって、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金発生の未然防止と発生直後の早期回収に努めるとともに、改修の可能性に応じた具体的な取組みを推進
- ・ 担当職員の職務遂行能力の向上に取り組むとともに、状況に応じ、債権回収会社や弁護士法人等を活用

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 未収金対策本部会議の開催（8月8日）
 - ・ 令和元年度山形県債権管理・回收取組方針を決定
- ◆ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施（期首ヒアリング14所属、期末ヒアリング11所属）
- ◆ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催（2回開催、受講者186延人）
- ◆ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託（回収実績額13,066千円）
- ◆ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施（相談実績7件）
- ◆ 債権管理所管課における債権管理の徹底
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施（8月）等
- ◆ 弁護士法人への外部委託継続による医業未収金の更なる回収促進
 - ・ 外部委託による未収金回収額：20,605千円
- ◆ 未収金ワーキンググループの開催による未収金対策の強化
 - ・ 未収金ワーキンググループの開催（1回）
- ◆ 未納者に対する法的措置の充実（民事訴訟法に基づく支払督促1件、通常訴訟1件）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 未収金対策本部会議の開催
- ◇ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施

- ◇ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催
- ◇ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託
- ◇ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施
- ◇ 債権管理所管課における債権管理の徹底
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施等
- ◇ 弁護士法人への外部委託継続による医業未収金の更なる回収促進
- ◇ 未収金ワーキンググループの開催による未収金対策の強化

③ 受益者負担の適正化

- ・ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和2年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和3年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

④ 多様な財源の確保

- ・ ふるさと納税、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、「やまがた社会貢献基金」の寄附を促進
- ・ 県の広報媒体等への企業広告の掲載を推進
- ・ 自動販売機設置場所貸付やネーミングライツ等、県有財産の有効活用を推進
- ・ 外部資金を積極的に活用
- ・ 基金、特別会計資金を有効活用

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 山形県の魅力を発信する「山形ならでは」「県ならでは」の返礼品の充実による受入寄附額の拡大及び使途明示型ふるさと納税の募集等の実施（ふるさと納税）（令和元年度末実績額：651,982,021円）
- ◆ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案を行うなど、企業への働きかけを実施（寄附申出 1社、2,000千円）
- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産を活用した収入確保の推進（県有財産の有効活用による歳入：1.6億円）
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和2年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◆ 未利用県有地等の売却・有効活用（県有財産の売却による歳入：2.2億円）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 山形県の魅力を発信する「山形ならでは」「県ならでは」の返礼品の充実による受入寄附額の拡大及び使途明示型ふるさと納税の募集等の実施（ふるさと

納税)

- ◇ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案を行うなど、企業への働きかけを実施
- ◇ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を引き続き推進
- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和3年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◇ 未利用県有地等の売却・有効活用

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
県税徴収率	現年 99.6%	現年 99.7%	現年 99.7%
現年度課税分 滞納繰越分を含めた現滞計	現滞計 98.4% (H27 年度)	現滞計 98.5% (R2 年度)	現滞計 98.8% (H30 年度)
未収金残高	36.9 億円 (H27 年度)	毎年度減少	40.7 億円 (H30 年度)
ふるさと納税額	165 百万円 (H27 年度)	265 百万円 (R2 年度)	652 百万円 (R 元年度)
県有財産の売却・有効活用による歳入	4.3 億円 (H27 年度)	12 億円 (H29～R2 年度累計)	11 億円 (H29～R 元年度累計)

(2) 歳出の見直し

① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

<事務事業の見直し・改善>

- ・ 部局長のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自らの問題意識で事務事業の見直しや改善の提案を行い、その提案を部局内で検討したうえで、予算編成に反映
- ・ その際、スクラップ・アンド・ビルトの徹底による歳出の見直しとともに、組織・人員体制と並行した業務量の縮減（時間外勤務の縮減）も推進
- ・ 主な見直し・改善の成果等については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の評価を受けるとともに、県ホームページで公表

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長の総合的なマネジメントの下、引き続き重点取組分を設定するとともに、事務改善に係る優良事例展開の取組みを推進

取組結果（令和元年度見直し・改善の件数 502 件、経費削減額 4,313 百万円[一般財源]、削減事務量 27,907 時間）について、令和2年度当初予算編成に反映

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長の総合的なマネジメントの下、引き続き重点取組分を設定するとともに、事務改善に係る優良事例展開の取組みを推進し、令和3年度当初予算編成に反映

<行政経費の節減、事務の効率化の徹底>

- ・ 「山形県環境保全率先実行計画（第4期）」（平成28年2月策定）に基づき、省エネルギー・節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進
- ・ 資料作成・調査業務等の見直しや事務の厳選など、事務作業の見直しを推進（職員の自主的・主体的な取組みや職員提案制度を実施）〔再掲〕

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、県独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたE C Oマネジメントシステム」の下、P D C Aサイクルによる改善を図りながら取組みを推進
- ◆ エネルギー使用が増大する夏季・冬季は「エコオフィス運動」、春季・秋季は「エコ通勤・エコドライブ推進強化運動」を実施するとともに、重点テーマを設定し、通年にわたり「山形県環境保全率先実行計画（第4期）」に基づく取組みを展開
- ◆ ワーク・ライフ・バランス推進の取組み等と連携した取組みを展開

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、県独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたE C Oマネジメントシステム」の下、P D C Aサイクルによる改善を図りながら取組みを推進
- ◇ 「山形県環境保全率先実行計画（第4期）」に基づき、通年の「エコオフィス運動」を実施。運動では、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの導入・実践の徹底による節電、エコ通勤・エコドライブ・相乗りの推進、Web会議の積極的な利用などに取り組むとともに、冷暖房等でエネルギー使用が増大する夏季・冬季には「省エネ・節電」を重点テーマに設定して取組みを強化
- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進の取組み等と連携した取組みを展開

② 人件費の適正管理

- ・ 適正な定員管理、給与管理により、総人件費の増加を抑制

＜適正な定員管理＞

持続可能な財政基盤の確立のため、これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、引き続き簡素で効率的な組織機構の実現に向けて不断の見直しを行う。

このため、県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進していく。

一方、人口減少対策や災害対応、やまがた創生の実現等、本県を取り巻く新たな行政課題についても的確に対応していく必要がある。

以上のこと踏まえ、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルトを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する。

なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理に取り組むものとする。

【教育委員会】

児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応

【警察本部】

警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

＜適正な給与管理＞

職員給与については、引き続き、人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら適正な制度運用を行う

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県行財政改革推進プラン」の考え方を踏まえた組織機構の構造的な見直しを行うとともに、新たな行政課題については見直しにより生み出した人員を配置するなど、適正な定員管理を実施（R2.4月：前年度比±0名 ※教育委員会からの移管分は含まない）

【令和2年度の取組計画】

◇ 「山形県行財政改革推進プラン」の考え方を踏まえた組織機構の構造的な見直しを行うとともに、新たな行政課題については見直しにより生み出した人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
事務事業の見直し・改善 (経費削減額・削減事務量)	経費削減額 68.9 億円 削減事務量 8.9 万時間 (H25～H27 年度累計)	経費削減額 120 億円 削減事務量 8 万時間 (H29～R2 年度累計)	経費削減額 110.8 億円 削減事務量 9.3 万時間 (H29～R 元年度累計)
県の光熱水使用量等の削減 (H25 年度を基準年度とした R2 年度の目標)	電気 ▲ 7.9% 水 ▲15.3% 用紙類 + 6.0% 等 (H21 年度を基準年度とした H27 年度の実績)	電気 ▲7% ガソリン・軽油 ▲7% 灯油・重油 ▲7% ガス ▲7% 水 ▲7% 用紙類 ▲7% 廃棄物 ▲7%	電気 + 1.5% ガソリン・軽油 ▲11.6% 灯油・重油 ▲ 7.5% ガス ▲14.0% 水 ▲12.8% 用紙類 + 4.1% 廃棄物 ▲11.7% (H25 年度を基準年度とした H30 年度の実績)

(3) 健全な財政運営

① 財政の中期展望の作成

- ・ 毎年度の当初予算案決定時において、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 令和2年度当初予算決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 令和3年度当初予算決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成

② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

- ・ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を推進
- ・ 臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を政府に強く要望

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を着実に推進
- ◆ 地方創生の推進や社会保障の充実をはじめとする財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を着実に推進
- ◇ 地方創生の推進や社会保障の充実をはじめとする財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

③ 将來の税収増・歳出減につながる施策の推進

- ・ 緊縮財政だけでは将来的財源が確保できないことから、将来的税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等を通じた一層の事業の選択と集中を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 令和2年度予算編成において、第4次山形県総合発展計画を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 令和3年度予算編成において、第4次山形県総合発展計画を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高	▲2,280 億円 (H15→H27 年度)	プラン期間中における減少	▲41 億円 (R 元年度→R2 年度 当初予算編成時点)

(4) 県有財産の総合的な管理運用

① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- ・ 県有建物（庁舎、学校、その他公共施設等）について、「山形県県有建物長寿命化指針」（平成27年10月策定）を踏まえ、施設類型毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進め、計画的な予防保全を推進するとともに、県営住宅については、「山形県県営住宅長寿命化計画」（平成22年11月策定）に基づき、改善工事等を実施
- ・ インフラ資産（橋梁や道路舗装、農業水利施設等）については施設毎の長寿命化計画、公営企業資産（企業局事業資産・病院事業資産）についてはそれぞれの中期経営計画等に基づき、予防保全管理・修繕による長寿命化や計画的な更新を推進
- ・ 県有施設の維持管理コストの低減に向け、施設の維持管理に係る業務委託等の発注方法の改善や光熱水費等に係るベンチマークの活用等を推進
- ・ 施設の適切な維持保全や長寿命化を計画的かつ効率的に推進するため、施設情報の一元的な管理体制を構築

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 個別施設計画について、学校施設、公共施設及び警察施設の策定作業の継続と、その他庁舎等及び職員公舎の策定作業を開始
- ◆ 県庁舎及び警察本部庁舎における長寿命化に向けた対策工事等の実施
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 橋梁：点検・診断（約361橋）の実施、短期A Pに基づく対策工事の推進（20橋）
 - ・ トンネル：対策工事（15本）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（18基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1施設）
 - ・ 漁港施設：対策工事の実施（4施設）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（13施設）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築の推進（4処理区）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：対象工事（3施設）の実施、定期点検（20施設）
- ◆ 県営住宅について給水管更正（2棟）、外壁補修（4棟）など長寿命化に向けた改善工事等の実施
- ◆ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等を推進
 - ・ 信号柱の鋼管材への更新（135本）
 - ・ 信号灯器のLED化（41基）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 個別施設計画について、学校施設、公共施設、警察施設、その他庁舎等及び職員公舎を策定
- ◇ インフラ資産の長寿命化の推進
 - ・ 橋梁：点検・診断（約450橋）の実施、短期APに基づく対策工事の推進（約30橋）
 - ・ トンネル：対策工事（8本）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（17基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1施設）
 - ・ 漁港施設：対策工事の実施（4施設）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（11施設）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築の推進（4処理区）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：対象工事（4施設）の実施、定期点検（9施設）
- ◇ 県営住宅について給水管更正（2棟）、外壁等補修（2棟）、大規模修繕設計（1棟）の長寿命化に向けた改善工事等の実施
- ◇ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等を推進

② 県有財産の有効活用

- ・ 遊休施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付けや転用等を推進
- ・ 県有財産の広告媒体としての有効活用を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 県有財産の貸付や企業広告の掲出等を推進（県有財産の有効活用による歳入：1.6億円）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 県有財産の貸付や企業広告の掲出等を推進

③ 県有財産の総量縮小

- ・ 未利用県有地の売却を推進
- ・ 県有施設について、「施設アセスメント実施要領」（平成28年4月策定）に基づき、利用状況、管理効率、建物性能等の評価（アセスメント）を行い、計画的に施設の集約化、転用等を推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 未利用県有地の売却（県有財産の売却による歳入：2.2億円）
- ◆ 個別施設計画策定の一環としての施設アセスメントの実施（公共施設、警察施設）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 未利用県有地の売却
- ◇ 個別施設計画策定の一環としての施設アセスメントの実施（その他庁舎等、職員公舎）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
一般財産施設に係るトータルコストの県民1人当たりの負担額	15,900 円 (H25 年度)	H25 年度以下 (R2 年度)	15,500 円 (H30 年度)
県有財産の売却・有効活用による歳入（再掲）	4.3 億円 (H27 年度)	12 億円 (H29～R2 年度累計)	11 億円 (H29～R 元年度累計)

(5) 地方公営企業における経営改善

① 企業局における経営改善の推進

- ・ 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月総務省公営企業三課室長通知）を踏まえて事業毎に策定する「経営戦略」（平成29年度策定予定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- ・ 定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び経営戦略推進会議（年3回）による進捗管理及び改善の実施
- ◆ 安全で安定したサービス提供のための施設整備の計画的なリニューアル工事の実施及び施設の長寿命化を図るための改修工事の実施
 - ・ 朝日川第一発電所リニューアル工事の実施並びに倉沢及び肘折発電所リニューアル工事の設計の実施
 - ・ 寿岡連絡送電線鉄塔移設工事の実施
- ◆ 災害及び事故対応力を強化するための施設等の整備及び災害等を想定した訓練等の実施
 - ・ 送水管及び浄水場建物の耐震化工事の実施並びに災害対応訓練の実施
- ◆ 再生可能エネルギーの導入・拡大のための新規電源開発の推進
 - ・ 県営風力発電所建設工事の実施及び中小水力発電所開発に向けた調査の実施
- ◆ 市町村との連携や県施策・事業への支援など地域貢献の推進
 - ・ 水道経営スクールの開催（初任者研修・中堅者研修 各1回）
 - ・ やまと希望創造パワー事業の実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理
- ◇ 安全で安心したサービス提供のための施設設備の計画的なリニューアル工事の実施及び施設の長寿命化を図るための改修工事の実施
- ◇ 災害及び事故対応力を強化するための施設等の整備及び災害等を想定した訓練等の実施
- ◇ 再生可能エネルギーの導入・拡大のための新規電源開発の推進
- ◇ 市町村との連携や県施策・事業への支援など地域貢献の推進

② 病院事業局における経営改善の推進

- ・ 総務省の「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月）を踏まえて改定した「山形県病院事業中期経営計画」（平成29年3月改定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- ・ 定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえ、適正に対応

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 新庄病院改築整備に向けた実施設計の着手
 - ・ 実施設計に着手（R1. 10月）
 - ・ 造成・外構設計の完了（R2. 3月）
- ◆ 新庄病院の医療情報システムの更新
 - ・ 医療情報システムの更新（新庄病院 R1. 12月）
- ◆ 県立病院間の連携強化や働き方改革への対応を推進
 - ・ 時間外勤務縮減に向け、委員会・会議等の開催時間の短縮化や開催回数の削減を実施
- ◆ 資金不足解消のための、中期経営計画の改定及び河北病院経営健全化計画の策定
 - ・ DPC対応（コーディングを含む）による診療報酬制度への対応強化
 - ・ 施設基準の上位区分の取得や新規加算取得の推進
 - ・ 経営コンサルタントの活用
 - ・ 河北病院における経営効率化に向けた人員配置の適正化

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 新庄病院改築整備に係る造成工事及び本体建設工事に着手
- ◇ 県立病院総合医療情報システムの統合化に向けた検討
- ◇ 県立病院における働き方改革への対応を推進
- ◇ 社会福祉士による入退院支援強化
- ◇ DPC対応（コーディングを含む）による診療報酬制度への対応強化
- ◇ 施設基準の上位区分の取得や新規加算取得の推進
- ◇ 経営コンサルタントの活用

③ 流域下水道事業への公営企業会計の適用

- ・ 流域下水道事業について、令和2年4月からの公営企業会計適用に向けた取組みを推進

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 流域下水道事業の有する固定資産の価値を正確に把握するため、引き続き固定資産調査を実施
- ◆ 「流域下水道設置条例」、「流域下水道事業財務規則」等の条例・規則の制定
- ◆ 流域下水道事業公営企業会計システムの構築及び一部運用開始

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 公営企業会計に基づく経理の開始（R2. 4月）
- ◇ 公営企業会計システムの本格運用開始（R2. 4月）
- ◇ 経営戦略の策定

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
企業局の各事業に係る経営戦略	—	策定 (H29 年度)	山形県企業局 経営戦略策定 (H30. 3 月)
企業局全体の経常収支	黒字 (H25～H27 年度)	黒字の継続	黒字の見込み (R 元年度)
企業局の電気事業会計からの一般会計への繰出し	50 億円 (H25～H28 年度累計)	50 億円以上 (H29～R2 年度累計)	44 億円 (H29～R 元年度累計)
県立病院全体の経常収支	赤字 (H25～H27 年度)	黒字化の実現	赤字の見込み (R 元年度)
流域下水道事業への公営企業会計の適用	—	適用 (R2 年度)	適用準備完了 ※R2. 4 月～適用

(6) 公社等の見直し

① 総点検の実施

- ・ 全面改定した「公社等に関する指導指針」に基づき、平成28年度から平成29年度にかけて、公社等のあり方をゼロベースで検証する総点検を実施し、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から意見を得たうえで、公社等の今後の方向性を山形県行財政改革推進本部において決定し、県ホームページで公表

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 総点検で整理された今後の方向性に基づく取組みのフォローアップ等を実施し、公社等の運営管理の適正化を推進（31 法人）

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 総点検で整理された今後の方向性に基づく取組みのフォローアップ等を実施し、公社等の運営管理の適正化を推進

② 「公社等見直し計画」による不断の見直し

- ・ 「公社等に関する指導指針」及び総点検で整理された方向性に沿って、公社等毎に「公社等見直し計画」を毎年度作成し、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から助言や意見を得たうえで、県ホームページで公表し、運営管理の適正化を推進
- ・ 「公社等見直し計画」について、社会経済情勢の変化に応じて、経営健全化等に向けた取組内容、さらには、公社等の将来的な方向性や廃止予定時期も含め、不断の見直しを実施

【令和元年度の取組実績】

- ◆ 総点検の結果を踏まえ公社等見直し計画を作成し運営管理の適正化を図り、行政支出点検・行政改革推進委員会の意見等を得て県ホームページで公表（令和元年 12 月）
- ◆ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて、社会経済情勢の変化に応じた助言、指導及び必要な見直しを実施

【令和2年度の取組計画】

- ◇ 総点検の結果を踏まえ公社等見直し計画を作成し運営管理の適正化を図り、行政支出点検・行政改革推進委員会の意見等を得て県ホームページで公表
- ◇ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて、社会経済情勢の変化に応じた助言、指導及び必要な見直しを実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	令和元年度末実績
累積損失のある公社等の割合	15% (H28 年度)	10%以下 (R2 年度)	6.5% (R 元年度)